Osaka University Knowledge Archive

Title	浄瑠璃の序詞
Author(s)	横山, 正
Citation	語文. 1952, 5, p. 19-26
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68396
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

浄瑠璃の序詞

横山　正

一

浄瑠璃はそれが語物である関係上、一般の演劇脚本のやうに最初から対話形式をとるものは殆んどなく、多くのものは先づ前置の叙述がある。これをここで序詞と呼ぶ。この序詞は古浄瑠璃にも既に存在してゐるが、これが非常に発達し、開花したのは近松や海音の世話物に於ける序詞ではなからうか。時代物と世話物との序詞を比較すれば、

序詞
漢に三尺の斬蛇あって四百年の基をおこし。秦に大阿工市あって六国を合す。古の君子是を以て自守ると。子路がうたひし劒の舞かへす袂も面白き。我神国の天の村雲百王護国の御守りヲロン〳〵のゑふす民こそ。めでたけれ。（嫗山姥）

歌
をんなきらやる。かうやの山に。なぜにめまつは。はゆるぞや。なぜにめまつがはへまいならば。よばひぼしでもとぶまいか。（フシ）松よりむめより。やなぎよりおてら小しやうのちござくら。ちごもんじゆの御さうでん大師のひろめをき給ひ。ぞくもたつとむ若衆のなさけしゆだうひみつのお山とかや。（心中万年草）

古浄瑠璃の序詞に比較すればよほど発達して来た近松頃の時代物の序詞と比較しても、世話物の序詞との間には猶これだけの相違が見られる。かうした世話浄瑠璃序詞の特徴を一応考へてみよう。

（イ）時代物の序詞の多くのものに比して、よほど世話にくだけた柔味を多くもつ表現によるもの。

謡下リカ
木の端と誰が片意地な筆ずさみ。それは浮世を捨て坊主。是は煩悩。菩提所の。寺は華麗の。大書院。……（八百屋お七）

（ロ）時代物序詞の多くが三人称的主語の立場から書かれてゐるのに対し、世話物序詞では一人称的主語の立場から書かれてゐるものが多い。前にあげた嫗山姥の序詞の如きは主語が三人称的であるが、次の世話物の例などは一人称的立場をとってゐる。

歌
から猫がおねこよぶとてうすげしやう。するはしほらしや。猫さへも。つまゆへしのぶに我身は。何とから打の。エイソリアつなより。とけぬ契りぞや。……（大経師昔暦）

小唄を引用した序詞の多くは小唄といふものの性質上、一人称的表現が多く、又其他の歌とか、謡曲の影響による次第の場合等に多く見られる。

（ハ）一人称的ではないが、二人称又は三人称的内容の序詞を登場人物の誰かが直接歌ひ、又は話してゐる形式をとるもの。これを仮

に直接話法と呼ぶ。

謡 関のお地蔵は親よりましぢや。似合〳〵の妻たもる。爰へよらせのお地蔵もたのめや恋しゆかしの殿御持。コレ馬子殿。今の小歌はさりとては。可愛らしい唱歌じや。……（笠屋三勝二十五年忌）

上記のやうな一人称、或は直接話法的表現に依り序詞が書かれてゐることは、上演に際して、とかく説明的、間接的傾向に陥り易い性質を持つ浄瑠璃に於て、太夫が最初から作中人物と融合し、表現が直接的となることであって、これは浄瑠璃にあっては時代物、世話物を問はず、理想的表現の一つであらう。

（ニ）歌又は歌に類似のもの（はやしことばの類）によって序詞が書かれてゐるもの。これは世話物の序詞には非常に多く、かうした序詞が観客並びに舞台に明るい気分を与へ、殊に世話にくだけた柔味は世話浄瑠璃の序詞にとって、最適のものであったことは明かで、既に挙げた例にも多く見られる通りである。

（ホ）序詞が次に続く本文に特殊の情緒的雰囲気を与てゐるもの。

歌 ふねをだしやらば。夜ぶかにだしやれ。ほかげ見るさへ気にかゝる。長門（フシ）の秋の。夕ぐれは歌によむてふもじがせき。下の関共名にたかき西国一の大みなと。……以下本文（博多小女郎波枕）

序詞の最初に出されてゐるこの歌は、次に続く本文の下関を舞台とする海賊の描写によく調和した雰囲気を与へてゐる。

惣地謡 御酒と聞く。〳〵。名も理や秋風の。吹けども〳〵。更に身には寒からじ。……（金屋金五郎浮名額）

かうした調子で始まる序詞が、次に来る酒宴の席を描く本文に情緒的雰囲気を与へてゐることはいふ迄もない。これらのやうに、序詞自身に抒情性をもたせ、次の本文に迄情緒を与へてゐるやうな序詞は、感情的に非常に発達して来た世話物に於て、これ又好適であったといふべきであらう。これは散文、歌及び謡調からなる序詞の中に見られる。

世話浄瑠璃序詞の多くに見られる性質、特徴は以上とは違った分類をすることも出来るであらうが、今は一応右のやうに分けてみた。近松及び海音の世話物に於けるこれら諸特徴の分布状態を見ると、次の通りである。

（近松）

薩摩歌 ㋑	長町女腹切 ㋑
心中重井筒 ㋑㋺㋭	大経師昔暦 ㋑㋺㋭
心中万年草 ㋑㋩㋺㋭	生玉心中 ㋺㋭
丹波与作 ㋑	寿の門松 ㋑㋺㋭
淀鯉出世滝徳 ㋑㋺㋭	博多小女郎波枕 ㋑㋺㋭
心中刃は氷の朔日 ㋑	心中天網島 ㋑㋺㋭
冥途の飛脚 ㋑	女殺油地獄 ㋑㋺㋭
今宮の心中 ㋑㋩㋺㋭	心中宵庚申 ㋑
夕霧阿波鳴渡 ㋭	

右の外に曾根崎心中、心中二枚絵草紙、卯月紅葉、卯月の潤色、鑓の権三重帷子等は道行で始まったり、或は直ちに本文に入って、序詞と見るべきものがない故、除外した。又、堀川波鼓、五十年忌歌念仏の序詞は前述の特徴の何れをも持たない。

（海音）

椀久末松山 ㋑㋺㋭	笠屋三勝二十五年忌 ㋑㋩㋺㋭
傾城三度笠 ㋑㋺㋭	心中二つ腹帯 ㋑㋩
八百屋お七 ㋑	

右の外に傾城思升屋、梅田心中は道行文で始まり、序詞がない故、除外する。又袂の白しぼり、丸腰連理松、なんば橋心中の序詞

には前記の特徴の何れもない。

近松、海音の世話物の序詞の多くのものには以上のやうな特徴が単独で、又は重複して存在することが明かとなったが、かうした序詞の特徴は浄瑠璃の時代物に於ては、どんな有様であらうか。これを見る前に、先づ浄瑠璃に関係の深い先行芸術として、幸若舞曲、謡曲及び寛文頃（近松初期作品の疑あるものが現れ始める延宝以前）迄の説経節や古浄瑠璃の序詞の形式を概観する必要がある。

二

幸若舞曲

(1) 序詞や形式句を全く持たないもの。

(2) 単純な形式句から直ちに本文に続くもの。（抑、夫、既に、中昔のことかとよ、爰に、さるあひだ、さても、去程に、其後等）

(3) 完全に長い序詞となってゐるもの。（例、満仲、新曲）

但これらは未だ「夫竊に以るに」のやうな形式句ともいふべき文句で始まってゐる。

謡曲

(1) 序詞の性質をもつ文句が全くないもの。

(2) ワキ次第等の形で序詞と見られるものを持つもの。

これは浄瑠璃の序詞に多くの影響を与へてをり、殊に次第の中には一人称的立場からの表現も多く、世話浄瑠璃序詞の項に挙げた（ロ）一人称的表現の原形をこゝに見る。（例、老松等）。又後に時代物浄瑠璃の項で述べる序詞の最後が係結形式で終る形も、この次第の中に既に見られる。（例、右近、采女等）

説経節

(1) 形式句のみで直ちに本文につゞくもの。（たゝいまかたり申御物かたり、中むかしの事なるに、扨もそののち、扨もそののち中此の事かとよ等）

(2) 「扨もそののち」＋「序詞」＋「本文」（例、熊谷先陣問答、笠寺観音之本地等）

この形式は浄瑠璃にも多く見られるが、この序詞の内容はすべて道徳的、仏教的教訓ともいふべき内容を形式的な堅い文句で述べたものに過ぎない。

(3) 「それ」＋「序詞」＋「本文」（例、寛文七年本さんせう太夫、日蓮記、石山記等）

この序詞も大体右と同様のものであるが、たゞ「ひやうごのつき鳴」の如きは平家物語の文句をとり、文学的色彩を持ってゐて、近松初期頃の一部の作品の序詞（後に述べる（三）に相当するもの）と同程度となってゐる。

(4) 「それつら〳〵おもんみるに」＋「序詞」＋「本文」（例、しやかの御本地、おぐり判官等）

この序詞も形式的な道徳、教訓的内容にすぎない。

古浄瑠璃

(1) 形式句のみで直ちに本文につゞくもの。（さるほどに、さてもそののち、さてもそのゝち物のあはれをとゞめしは、さてもそのゝち中ころのことなるに等）

(2) 「さてもそのゝち」＋「序詞」＋「本文」（例、いけとり夜うち、ゆみつき、きりかね、劔さんだん、ぜんじそが等）

この形は説経節にもあるが、古浄瑠璃では寛永二十年の「いけと

り夜うち」から見られる。然し、その序詞は殆んど人界の自然律、或は道徳ともいふべき内容が形式的表現に依って書かれてゐるに過ぎないが、明暦頃の「劔さんだん」「ぜんじそが」等になると文学的修飾が多少現れ、近松初期頃のものと思はれる作品の序詞の一部のもの（後に述べる（二）に相当するもので、牛若千人斬等）と同程度にまでなってゐる。

(3)「それ」＋「序詞」＋「本文」（例、若月保治氏も既に指摘されてゐるやうに、天狗羽討、天草四郎島原物語等万治・寛文頃のものに見られる。）

この序詞は大体、近松初期作品の一部のもの（後に挙げる（三）に相当するもの）と同程度にまでなってゐる。

以上は寛文頃迄に見られる先行芸術の序詞の大体の傾向の概観であるが、右のうち形式句も序詞もないものは、こゝでは全く問題にならない。次に形式句があるのが普通である幸若舞曲、説経、古浄瑠璃では、あらゆる種類の形式句にも一応の注意を要し、殊に序詞と共に存在してゐる場合、特に注意を要するが、次に述べる延宝以後になると形式句は次第に影をひそめ、序詞が著しく発達して来る。そして形式句としてやゝ多く見られるのは「扨も其後」だけとなり、其他の形式句としては極く稀に、それ、抑、去程に等が散見されるのみであって、これらは序詞の発達変遷を考へる上には全く問題とならなくなる。かうした観点から次に近松初期作品の疑のある作品が現れ始める延宝以後の浄瑠璃の序詞を考察してみよう。

三

延宝期以後になっても「京わらんべ」や「盛久」のやうに「扨も其後」や「去程に」の形式句から直ぐに本文の内容に入る形もあるが、かうしたものは殆んど影をひそめて、寛永以後現れた序詞はいよいよ発達して、極く少数の作品以外のものには一様に序詞の存在を見るやうになる。大別してみると、

（一）扨も其後―序詞―係結　「扨も其後」の次に普遍的、格言的な序特有の文句からなる序詞があり、その最後が係結で終るもの。この形は延宝頃が最も多く、融大臣(元禄七年?)頃迄散見される。

さてもそのゝち。それ和国といっぱ八百万代やあまてらす。ひかりやはらぐ日の本の。歌に道ある。かみと君。竹の苑生の末葉まで。すぐなる御代こそ。久しけれ。爰に…以下本文（源氏供養）

（二）（A）扨も其後―序詞―（係結なし）

例、三社託宣、牛若千人斬等

（B）（「扨も其後」なし）―序詞―（係結／申もなか／＼愚なり（古形））

例、世継曾我、神功皇后三韓責等

これは序詞の前後に「扨も其後」か、係結形式かのどちらか一方がある形。（A）の形は既に説経や古浄瑠璃頃からあり、元禄十五年の「一心五戒魂」頃迄見られる。（B）の形は前述のやうに既に謡曲（右近等）にあり、浄瑠璃では近松、海音の世話物にこそ全くないが、延寛頃の（舎利）其他多くのものに見られ、享保頃に至ってもかなり多い。近松死後も猶、時代物、世話物に少数ながら見られる。（例、本朝廿四孝、神霊矢口渡、潤色江戸紫、雙蝶々曲輪日記等）。但、係結で終る形は古い時代の説経や古浄瑠璃には殆んど見られない。（この形は歌舞伎脚本の序詞と見るべきものにもあるが、浄瑠璃の方が古いらしい。）

（三）序詞の前後の「扨も其後」も係結もなくなるが、序詞は未だ

多分に漢文調で新味のないもの。

文宣王は大野に狩して麒麟を得。韓退之が獲麟の解に曰。麟は徳を以して形を以てせずと云々。……（百日曾我）

但これと大体同程度の序詞は「それ」等の多少形式類似の言葉を持ってはゐるが、既に幸若舞曲の満仲、新曲、古浄瑠璃の天狗羽討、天草四郎島原物語、説経の、ひょうごのつき嶋等に見られる。時代物では、この段も長く見られ、享保頃ともなれば数こそ少なくなるが津国女夫池、信州川中島合戦にもあり、近松死後の時代物には却って多くなってゐる。（鬼一法眼三略巻、菅原伝授手習鑑、妹背山婦女庭訓等）。近松、海音の世話物には全くないが、其他の世話物では雁金文七三年忌（宝永元年加賀椽正本）、夏祭浪花鑑（延享二年）がこれに属する。

（四）従来の漢文調がやゝ和文調となって、幾らかの新味を出してゐる序詞。

あめつちの中につのぐむあしはらや。ひぢかたまりてみほの国。かしまの神のかなめいし……（信田小太郎）

これは既に早く他の形との混在ではあるが「あふひのうへ」（延宝七年？）に見られ、管見の範囲では享保頃迄の時代物の序詞にある。世話物では古くは雁金文七秋の霜（元禄十五年）にあり、金屋金五郎後日雛形、助六心中、蟬のぬけがら、茜染野中の隠井等に見られるが、近松、海音の世話物にはない。

（五）謡調又は和文調によりかなりに新味を出してゐるもの。

白きを後と花の雪。〳〵。野山や春をゑがくらん。聞に北野の時鳥はつねをなきし其むかし。……（傾城反魂香）

これは他の形と混在してゐるものが多いが、早くは、つれ〴〵草（延宝頃）に見られ、近松、海音頃の時代物では元禄頃にやゝ多く、（十二段、都乃富士、佐藤忠臣廿日正月、曾我七以呂波、当流小栗判官等）、三井寺開帳（享保二年以前）頃迄見られる。又同時代の世話物では、大体元禄末から正徳頃のもの（金屋金五郎浮名額、堀川波鼓、五十年忌歌念仏、袂の白しぼり、夕霧阿波鳴渡、丸腰連理松、生玉心中）にある。又それ以後の時代物、世話物にも多少見られ、敵討襤褸錦、本朝廿四孝、摂州合邦辻、絵本太功記、潤色江戸紫、京羽二重娘気質、関取千両幟、近頃河原達引等がこの例である。

（六）最初に挙げた（イ）に相当する世話物的新しい表現の序詞。

時代物では世話物より早く、下関猫魔達（元禄十年前後？）に既に見られ、天鼓、雪女五枚羽子板、小野小町都年玉、唐船噺今国性爺等にあり、近松死後のものでは伽羅先代萩の序詞がこれである。又世話物では近松、海音のものは前に掲げた表のやうに非常に多くのものがこれに該当してをり、同時代の其他の作者のものでは正本未見のものは別として管見では、雁金文七一周忌（元禄十六年山本飛驒椽）、遊女誠草（宝永元年作者不明）、雁金文七三年忌（宝永元年以降？義太夫系？）、井筒屋源六恋寒晒（享保八年一風千柳）の序詞がこれであらう。近松死後の世話物でも昔米万石通、元日金歳越其他に多く見られる。

（七）（ロ）に相当する一人称的立場で書かれた序詞。世話物では近松の後期のものに多く（前掲の表参照）、海音では傾城三度笠に、又同時代の正本の既に知られてゐる他の作者のものでは金屋金五郎浮名額、遊女誠草、雁金文七三年忌（宝永元年以降？義太夫系？）、金屋金五郎後日雛形、井筒屋源七恋寒晒にある。然し、これも時代物に早く見られ、つれ〴〵草（延宝頃）から享保頃にわたって散見される。近

松死後の時代物や世話物に於ては、極く少数の外には見られない。

（八）（ハ）に相当する直接話法的表現による序詞。この形がとられた世話物での最初のものは心中万年草（宝永五年）であり、（其他は表参照）、近松死後では関取千両幟、恋娘昔八丈の如き、この例であるが、時代物では世話物よりも早く、天鼓（元禄十四年）及び雪女五枚羽子板（宝永二年）に見られ、享保頃迄に極く少数散見される。

（九）（ニ）に相当する歌又はそれに類似のものに依って書かれた序詞。これが世話物に如何に多いかは近松、海音の世話物の表に示されてゐる通りであり、後のものでは元日金歳越、雙蝶々曲輪日記、恋娘昔八丈、お染久松名残廿三夜（豊後椽正本）の如きも、この例である。然も、これが最初に現れたのは世話物の遊女誠草（宝永元年）であり、時代物での最初の例である雪女五枚羽子板（宝永二年）よりも早い。時代物にはこの形が非常に少なく、世話物序詞の一特徴と見るべきであらう。

（十）（ホ）に相当するもので、抒情性を持つ序詞が次に続く本文に迄その情緒性を与へてゐるもの。これは世話物一般に最も多く見られるが、時代物にも又かなり多くあり、殊に世話物よりは早く、頼朝浜出（時代不明）、都乃富士（元禄六年）、融大臣（元禄七年？）等に見られ、世話物に現れ始める雁金文七一周忌（元禄十六年）、金屋金五郎浮名額（同年）よりも早い。然し、この形がやはり世話物の一特徴であるとは考へてよいと思ふ。

以上のうち（一）より（三）までは古い形と考へられ、これらが相当後期迄も散見される点に、如何に浄瑠璃が古い形式に執著を持ち、伝統を尊重してゐたかを窺ふことが出来る。古来大序が太夫に依って最も重んじられてゐたことを考へる時は、一層序詞に於けるこの現象が領会されるのである。（殊に「扨も其後」の一句など、どんなに重大視されてゐたかは色道大鑑、鸚鵡が杣等が既に指摘してゐる通りである。）

（四）、（五）の二つの形式は古形から新形式への発展過程を示してゐると思はれ、殊に（四）の形は享保期（主に近松が死んだ享保九年頃迄）の時代物に特に多いことから考へて、時代物序詞の一つの新しい姿を示してゐると考へてもよいかと思ふ。近松死後の時代物には、この形が非常に少なく、（三）の形が最も多い（尤も世話物的特徴は多少あるが）ことは、時代物序詞が一応享保頃に完成し、それ以後は幾らか退歩してゐるのではないかと疑ひたくなる。

（六）より（十）までは完全に新形式となった姿であり、一応世話物序詞の特徴を示すものと考へてよいであらう。然し、これらはたゞ一つ（九）の例外を除いて、何れも世話物に現れるよりも早く、既に時代物にあることは右に述べた通りであって、世話物に始まるものではない。たゞ世話物序詞に於ては、さきに掲げた近松、海音の世話物の表が示してゐる通り、これら新形式の数種のものを同時に綜合的に用ゐてゐるものが多い。以上の諸点から、世話物序詞の新しさはその個々の新形式出現の時期の前後にあるよりもむしろ、それらの綜合された姿にあると考へられないだらうか。このやうに考へるには時代物序詞に於て、どんな状態で新形式が現はれて来てゐるかを見なければならない。これら二種以上の新形式が綜合されたものだけを延宝頃以後、近松の死の前後頃迄の主な時代物序詞について見ると、元禄初期頃迄は該当するものはなく、それ以後では、

◇（二）の（B）の古形（係結）はあるが、（六）、（七）、（十）の

三種の新形式あるもの。下関猫魔達（元祿十年前後？近松添削　加賀椽正本）

◇古形なく、（六）、（八）の二種の新形式あるもの。天鼓（元祿十四年近松）

（以上は世話物出現以前）

◇古形なく、然も（六）、（八）、（九）の三種の新形式をもつもの。

（世話物の序詞同様となる）　雪女五枚羽子板（宝永二年近松）

◇古形なく（八）、（十）の二種の新形式をもつもの。　加増曾我（宝永三年？近松）

◇（二）の（B）の古形（係結）はあるが、（七）、（十）の二種の新形式あるもの。　孕常盤（宝永七年近松）

◇古形なく、然も（六）、（八）、（九）、（十）の四種の新形式あるもの。（全く世話物的）　小野小町都年玉（享保二年以前海音）

◇古形なく、（七）、（八）の二種の新形式をもつもの。　三井寺開帳（享保二年以前海音）

◇古形なく、（六）、（九）、（十）の三種の新形式をもつもの。　唐船噺今国性爺（享保七年近松）

等が見られる。既に古く、つれ〴〵草、十二段、都乃富士、根元曾我、当流小栗判官等にも新形式綜合の傾向は幾分見られるのであるが、未だ判然としてゐない。ところが右のやうに、下関猫魔達の序詞になると、係結で終る点に未だ古形を存してゐるといふものゝ、謡曲「花月」の文句によるその序詞は、やがて出る新しい世話物序詞と殆んど違はないまでになってゐる。例示すれば、

こしかたより。今の世までも。たえせぬものは恋といへるくせもの。実恋はくせもの。くせものかな。身はさら〳〵〳〵。さら〳〵〳〵と。恋こそ寝られね。

次に挙げた天鼓では古形がなくなり、二種類の新形式が見られる。然もこれ迄は世話物出現以前である。雪女五枚羽子板となると、古形も全くなく、世話物の序詞と何ら異なるところが無くなってゐるが、この時には既に世話物では、雁金文七秋の霜、曾根崎心中、心中涙の玉の井、雁金文七一周忌、金屋金五郎浮名額、薩摩歌、遊女誠草、雁金文七三年忌（加賀椽正本）、雁金文七三年忌（義太夫系？）、金屋金五郎後日雛形、助六心中等が出てゐる。この中で、曾根崎心中と涙の玉の井とは道行形式で始まる故、序詞としては問題とならず、雁金文七秋の霜、雁金文七三年忌（加賀椽正本）、助六心中は（六）より（十）までの形式を一つも持ってゐない。薩摩歌と後日雛形とには一種の新形式があるだけである。雁金文七一周忌と浮名額とには一応二種の新形式（前者（六）、（十）、後者（七）、（十））の綜合が見られるが、これと同程度のものとしては、既に時代物では天鼓がある。ところが、遊女誠草と雁金文七三年忌（義太夫系？）とには古形は勿論無く、然も三種の新形式（前者（六）、（七）、（九）、後者（六）、（七）、（十））の綜合があり、殊に前者は多くの世話物序詞と同水準に達してゐる。従って、前記「雪女五枚羽子板」以下の時代物に於ける新形式綜合は、世話物に対する先駆的意義を失ふが、下関猫魔達や天鼓は未だ不十分ではあるとしても、一応世話物に対する綜合形式の先例をなすものと考へなければならない。

以上見て来たところに依って明かなやうに、序詞に於ける（六）より（十）に至る新形式の採用に際して、それが一つ一つ採られた場合（但、（九）のみは例外）にも、又二種以上のものが綜合的に

採用された場合にも、共に世話物よりも時代物の方が早いのであるが、たゞ個々と綜合とのどちらの場合に於ても、時代物では全体の数の上に於て、かうした序詞を持つ作品は少数に過ぎず、未だ特殊的、偶発的であるのに対し、世話物の序詞に於ては、その大部分の作品にあって、（殊に近松の世話物に於て）、普遍化されてゐるところに、世話物序詞が持つ新しい態度と意義とを見出すのである。

以上は主として、近松が死に、海音も又浄瑠璃に筆を絶ってしまった享保九年頃迄の浄瑠璃の序詞の大体の変遷を眺めたに過ぎないが、それ以後の変遷を見ることも勿論必要である。又歌舞伎脚本にも序詞に相当するものがあるものもあり、それらとの関係も考へなければならないのであるが、既に紙数も超過したので、こゝで筆を止める。たゞ浄瑠璃の中には「詞」の節附、又は内容が「詞」となってゐるもので序詞を構成しようとしてゐる一聯の作品がある。例示すれば、

A・つたへきく耆婆童子は薬王木をえて五蔵をてらし。らうたんは漢の武帝に玉の枝をえて。……世々にながれて久方の。（テロジ）天りやくの御世こそ。めでたけれ。（日本西王母）

B・物（地）もふどなたぞ頼みましよ。頼みませふ物もふもふとひきごゑも。ながろじのうらざしき（フシ）牢人ずまゐおくふかし。（地）折ふし……

、…（碁盤太平記）

C・関（歌）のお地蔵は親よりましじや。似合〳〵の妻たもる。爰へよらせのお地蔵もたのめや恋しゆかしの殿御侍。コレ馬子殿。……

（笠屋三勝二十五年忌）

D・三の輪（三下り歌）金杉のナ芋売が。芋を拵へ売に行。芋はいくらでござんする。廿四文でござります。……お前の事なら負ませう。（ナヨス地）まけぬ遊びは。金銀を。……（恋娘昔八丈）

E・抑（詞）も当時金龍山浅草寺と申すは。……霊像でござる。常に開帳は叶ひませぬ近う寄って御縁を結ばれませう。内陣は結縁でござると。縁起（地）さら〳〵……（絲桜本町育）

Aは節附が「詞」とあるだけで、内容は時代物に多くある序詞と何ら異なるところがない。「詞」形式を序詞に用ゐた原始形態か。Bは「地」の節附であるが、内容は完全な口語の詞であり、全体の形から見ても全く本文の一部で、序詞とは考へられない。Cは節附、内容共に「歌」であるが、馬子が直接歌った形がそのまゝ序詞とされてゐる。Dは、内容は口語からなる詞の部分が多いが、節附は歌であり、又これが次の本文に続く形式の上から見ても、序詞と考へられる。Eは節附も内容も共に純粋な詞であり、全体の形式から考へても、本文の一部であって、序詞ではない。このやうに序詞と考へられないものもあるが、とにかく「詞」形式を以って序にあてようとしてゐる一つの傾向があることは、以上から察知出来ると思ふので、こゝに附記する。

—大阪学芸大学助教授—